

分科会 5 しょうがいをもつ子どもと学童保育「親のホンネ」その 5

助言者：木全 和己先生（日本福祉大学）

世話人：安藤 久美子（しょうがい児部会）、保永雅行（しょうがい児部会）

この分科会は、「保護者のホンネ」を引き出すために、参加対象者は保護者のみとします。学童保育指導員や放課後児童デイサービスの職員の方は、他の分科会へ参加してください。

子育てと仕事の両立はとても大変ですが、しょうがいがある子を抱えて働くことは、さらに大変です。その毎日を頑張っておられる保護者の方が交流できる分科会を企画しました。

「しょうがいのある子を学童保育にお願いしている」ことで、いろいろ気を使ってしまい、思っていることが指導員さんに言えなかったり、周りの保護者の方に言えなかったりすることはありませんか。わが子のしょうがいの特性が十分理解されず、悲しい思いをしたことはありませんか。

9月下旬の土曜日午前中に名古屋市学童保育連絡協議会しょうがい児部会開催で、研究会から取り出した形で「親のホンネ その4」を金山の労働会館で行いました。

参加者の皆さんと保護者の本音を出し合いながら、しょうがいのある子も学童保育で仲間と過ごすことの意味や大切さ、そのしょうがい児に対して関わるうえで学童保育の保護者や指導員にしょうがい理解を深めてもらうための方法などについて話し合いました。

なかでも「しょうがい児受入れ推進助成金」の使われ方の問題や、しょうがい児の保育の補助の担当が他の子の対応に追われ、見てもらうべき（補助金対象の）子に手が回らないという、「子どもたちへのしわ寄せ？」の問題などがあげられました。

またなかなか時間が作りにくい「しょうがいのある子の保護者たち」が気軽に相談し合える SNS などのネットワーク作り提案なども話題になりました。

「親のホンネその5」では、参加者それぞれの本音を出し合いながら「親のホンネその4」から発展させた継続的な、『相談し支えあう場の形』ができたらいいなと考えています。

「生きにくさを抱える」子もそうでない子にとっても、学童保育は生活の場であり、育ちの場であり、学びの場であり、助け合いの場であり、人と関わる力を伸ばす場であり、自己肯定感を高める場であってほしい。

学童保育でしか体験できない有形無形の財産を6年間積み重ねてほしい。

しょうがい児をもつ保護者の方だけではなく、しょうがい児の親の気持ちが聞きたい保護者会（父母会）役員の方や保護者の方の参加もお待ちしています。